

国立高度専門医療研究センターおよび国立病院機構における 特定行為研修修了者の活動実態と育成に関する研究

杉山文乃¹ 井上智子¹ 梅田亜矢¹

¹ 国立看護大学校
sugiyamaf@adm.ncn.ac.jp

Study on the Nursing Practice and Career Development of Nurses Who Have Finished Their Training for Designated Procedure at NC or NHO

SUGIYAMA Fumino¹ INOUE Tomoko¹ UMEDA Aya¹
¹ National College of Nursing, Japan

[Keywords] 特定行為研修 training for designated procedure, キャリア形成 career development

I. はじめに

本邦における高度実践看護師は、1990年代に制度が発足した専門看護師、認定看護師をはじめ、日本NP教育大学院協議会が定義し2011年に第1回NP資格認定試験が開始された診療看護師（以下、診療看護師）、日本看護系大学協議会が認定するナースプラクティショナーなど、看護系大学院の修了を要件とするものと、しないものに大別される。現在、専門看護師は2,279名（日本看護協会2018）、認定看護師は20,960名（日本看護協会、2019a）、診療看護師は417名（日本NP教育大学院協議会、2019a）、特定行為研修修了者は1,685名（厚生労働省、2019a）である。このように異なる教育背景をもつ専門看護師、ナースプラクティショナー、診療看護師、認定看護師、特定行為研修修了者が臨床で活動しているが、その実態は明らかにされていない。

2015年より研修が開始された特定行為は、診療の補助に位置づけられており、もともと保健師助産師看護師法37条に規定される看護師の役割である。しかし21区分38の特定行為（厚生労働省、2019b）については、所定の研修および手順書の作成をはじめとする所属施設ごとの規定が強く推奨される。その中には、持続点滴投与中のカテコラミンや利尿薬の投与量の調整等があるが、米国の一部の州で認められる薬剤の処方では認められていない。また特定行為には、橈骨動脈ラインの確保のように、診療報酬130

点である観血的動脈圧測定（永井ら、2018）に類似する処置がある一方、経口用気管チューブの位置の調整のように、口腔ケアの際に包括的指示で看護師が慎重に複数人で実施している行為も含まれている。このような特定行為は、各医療現場において医師または歯科医師が手順書を予め作成する必要がある、特定行為研修修了者の雇用・配置、役割等の詳細は各施設に任されているのが現状である（厚生労働省、2019c）。

国立高度専門医療研究センター（以下NC）および国立病院機構（以下NHO）においても、特定行為研修修了者が雇用されているが、その活動実態について、施設規模や設置主体別等に分類された調査は行われていない。そこで本研究は、平成29年国際医療研究開発費による国立高度専門医療病院におけるチーム医療向上に資する高度実践看護職のあり方と育成に関する研究（29指1030）で実施した政策医療に携わる看護師のキャリア形成に関する調査（NCGM-G-002336-00）において、特定行為研修修了看護師への質問紙調査を実施した。その結果、年齢や性別層が病院に就職する看護師層と類似することや、職務満足度が高いこと等が明らかにされ、所属する施設や部署によって活動が異なることが示唆されたが、詳細は明らかにされなかった（杉山ら、2019）。そこで本研究はNCおよびNHOに勤務する特定行為研修修了者の活動の詳細を明らかにし、キャリア支援のあり方を検討することを目的とした。

Ⅱ. 研究方法

1. 調査方法および調査内容

1) 調査期間

2018年10月～2019年3月

2) 調査方法

本調査は、2018年に実施した特定行為研修修了者への質問紙調査に続く聞き取り調査として実施した。質問紙調査は、全国のNC 8病院、NHO143病院、国立ハンセン療養所13施設の計164施設の看護部長に研究協力を依頼し、特定行為研修修了者を擁する全11施設28名の同意を得て実施した。今回の調査は、その施設の中で、特定行為研修修了者が複数所属するNCまたはNHOの看護管理者に研究参加を依頼し、同意が得られた施設の特定行為研修修了者へ研究参加を依頼した。書面と口頭で研究の概要を説明し、同意が得られた特定行為研修修了者を対象とした。

面接は、特定行為研修受講の決定理由や、特定行為研修修了後の業務実態および活動環境の変化等について、研究者2名がファシリテーターとなり、グループインタビューを実施した。発言は許可を得て録音し逐語録を作成し、分析データとした。

3) 調査内容

本研究の前段階で実施した特定行為研修修了者への質問紙調査を元にインタビューガイドを作成した。質問紙調査の質問項目は、先行研究に示されたキャリア形成に影響を及ぼす要因とされる成熟性や労働条件満足度、職場環境、経験年数、特定行為研修の種目や受講形態、および、進学や他の資格取得の意思や時期など40項目の質問項目であった(杉山ら, 2019)。今回の調査では、質問紙調査で関連が示されなかった所属部署と活動内容の違いに着目し、特定行為研修受講の背景や活動内容の変化、患者や患者以外への影響等について、自由な発言を依頼した。

2. 分析方法

質的記述的に以下の手順で分析した。まず逐語録全体を精読し、対象者ごとに活動内容やそのときの思いに注意して意味の単位を識別し、簡潔な表現に変換した。次に、全対象者の逐語録を照合して類似する意味単位を結合し、サブテーマとした。さらに、前後の文脈や対象者の背景を検討してサブテーマの相違点や共通点を見出し、類似するサブテーマを統合してテーマとし、一般的記述として抽象化した。

研究者間で定期的に分析過程を検証して明確化に努め、サブテーマやテーマは研究者間で一致するまで繰り返し討議し、妥当性を確認した。

3. 倫理的配慮

本研究は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を遵守し、NCGMの倫理審査委員会の承認(NCGM-G-00041-00)を得て実施した。

研究参加者に理解を求め同意を得る際は、自由意思による研究協力の権利、途中辞退および面接後の辞退の自由、個人情報保護等を記載した文書を提示し、同意を得た。面接時は疲労や体調不良に留意した。

本研究は、国立国際医療研究開発費(29指1030)を得て実施した。

開示すべき利益相反はない。

Ⅲ. 結果

1. 対象者の概要

条件を満たす5名全員から同意が得られた。対象者は、女性4名男性1名であり、特定行為研修修了者の教育背景は表1に示すとおり、卒後教育背景の異なる2種(修士課程で、21区分38特定行為のすべてを修了した3名と、もう一方は、認定看護師として活動し、その専門領域に関するいくつかの特定行為研修を修了した2名)に分類された。

表1 対象者概要

対象者	所属	受講の背景	修了した特定行為区分
1	診療部	修士課程	21区分38特定行為
2	診療部	修士課程	21区分38特定行為
3	診療部	修士課程	21区分38特定行為
4	看護部	認定看護師	専門とするモデル・領域
5	看護部	認定看護師	専門とするモデル・領域

総面接時間は 212 分、計 69,752 字の逐語データとなった。

2. 分析結果の概要

全対象者によって語られた逐語データから 141 個の意味の単位が得られた。それらから 25 個のサブテーマと 6 個のテーマが生成された (表 2)。それらのうち、106 個の意味の単位と 14 個のサブテーマおよび 2 個のテーマは、修士課程で 21 区分 38 特定行為のすべてを修了した対象者に特有の活動や思いとして示され、表 2 の白枠に記載した。また、複数の特定行為を修了した認定看護師に特有の活動や思いとして、19 個の意味の単位と 2 個のサブテーマと 1 個のテーマが示され、表 2 の濃灰色枠に記載した。両者に

共通する活動や思いとして 14 個の意味の単位と 9 個のサブテーマおよび 3 個のテーマが区別され、表 2 の薄灰色枠に記載した。

それらについて、以下に、テーマを **【】**、サブテーマを **<>** とし、それらを抽出した意味の単位を個人が特定されないよう抽象化して説明する。

3. 修士課程で全特定行為を修了した看護師に特有の活動や思い

修士課程で 21 区分 38 特定行為のすべてを修了した看護師は特定行為研修修了後、看護部から診療部へ移動となり、看護師の配置人数には算定されることなく医師らと活動していた。特有の活動や思いを示すテーマのうち、【日々

表 2 対象者の活動や思い

医師の指導や医師との連携で自分のアセスメント力を向上させる	診療部に所属し患者への処置を医師と連携して行う
	継続的に医師の指導を受け自分のアセスメント力を向上させる
	指導医に相談しアセスメント力を向上させる
	特定行為実施の責任を実感する
日々の経験を活かして自分の役割を模索する	医師に同行して処置を行い自分の役割を模索する
	研修時のローテーションを活かして自分の役割を模索する
	医師へ自分の役割を説明する
特定行為を単独で実施する	ICU 入室患者に PICC を入れる
	ICU 入室患者に動脈ラインを入れる
	気切の定期交換を行う
	医師が不在時に抜鉤や創部の処置を行う
	ドレーン抜去を行う
	VAC 療法と壊死組織の除去を行う
	特定行為を実施し患者の重症化を防ぐ
	特定行為を実施する際に看護師へ患者に最適な援助方法を助言する
看護師とは異なる立ち位置で診療を補助する	看護配置に入っていないことを意識する
	担当医が少ない外来を支援する
	看護師の配置とは別に救急外来を支援する
	同じ処置を行う立場で、研修医に患者への関わり方を伝える
高度実践看護師として看護ケアを行う	他の高度実践看護師と連携する
	看護師を対象とする院内研修を運営する
	重症化した患者の看護を引き受ける
	特別な報酬を得る
チームの一員として看護を実践する	主治医とチームとのつなぎ役になる
	特定行為研修受講前と同様にチームの一員として看護を実践する

 : 修士課程で 21 区分 38 特定行為のすべてを修了した対象者に特有の活動や思い

 : 全対象者に共通する活動や思い

 : 複数の特定行為を修了した認定看護師に特有の活動や思い

の経験を活かして自分の役割を模索する】は、次の3個のサブテーマ<医師に同行して処置を行い自分の役割を模索する><研修時のローテーションを活かして自分の役割を模索する><医師へ自分の役割を説明する>から生成された。これらは、診療部に所属して医師らと活動する中で具体的な指示や包括的指示でさまざまな処置を行い医師との関係を深めることや、数年で約10科をローテーションすることで医師との信頼関係を構築し、医師が人手不足となっている部署を支援するなど、活動場所を拡大する経験を活かして自分の役割を模索していたことなどから抽出された。もう一つのテーマ【看護師とは異なる立ち位置で診療を補助する】は、4個のサブテーマ<看護配置に入っていないことを意識する><担当医が少ない外来を支援する><看護師の配置とは別に救急外来を支援する><同じ処置を行う立場で、研修医に患者への関わり方を伝える>から生成された。これらは、担当医師が少ない外来で問診や患者指導をすることや、配置以上の看護師が必要な際に看護実践すること、本来看護師が実践しているセルフケアのための指導を見出して実施するなど、これまで認識されていなかった場所で看護実践を見出した新たな取り組みであった。

4. 所定の研修施設で複数の特定行為研修を修了した認定看護師に特有の活動や思い

認定看護師として活動していた中で、専門とする複数の特定行為研修を修了した対象者は、看護部に所属していた。特有の活動や思いを示すテーマ【チームの一員として看護を実践する】は、次の2個のサブテーマ<主治医とチームとのつなぎ役になる><特定行為研修受講前と同様にチームの一員として看護を実践する>から生成された。これらは、特定行為研修受講前と同様にチームの一員として看護を実践する中で、チームと主治医のつなぎ役になることや、患者が特定行為を必要とする際に、特定行為の指導を受ける医師とチームとのつなぎ役になることなどから生成された。

5. 対象者に共通する活動や思い

共通する活動や思いとして生成された3個のテーマのうち2個のテーマは全対象者に共有するサブテーマのみならず、修士課程で全特定行為を修了した看護師に特有のサブテーマも含まれた。その2個のテーマのうちの一つである【医師の指導や医師との連携で自分のアセスメント力を向上させる】は、4個のサブテーマから生成された。そのうちの2個は全対象者に共通する<指導医に相談し自分のアセスメント力を向上させる><特定行為実施の責任を実感する>であった。残りの2個のサブテーマ<診療部に所属し患者への処置を医師と連携して行う><医師と継続的に

関わり自分のアセスメント力を向上させる>は、修士課程で全特定行為を修了した看護師に特有であった。もう一つのテーマ【特定行為を単独で実施する】は、8個のサブテーマから生成された。そのうち3個は全対象者に共通する<VAC療法と壊死組織の除去を行う><特定行為を実施し患者の重症化を防ぐ><特定行為を実施する際に看護師へ患者に最適な援助方法を助言する>であった。残りの5個のサブテーマ<ICU入室患者にPICCを入れる><ICU入室患者に動脈ラインを入れる><気切の定期交換を行う><医師が不在時に抜鉤や創部の処置を行う><ドレーン抜去を行う>は、修士課程で全特定行為を修了した看護師に特有であった。3個目のテーマ【高度実践看護師として看護ケアを行う】は全対象者に共通した4個のサブテーマ<他の高度実践看護師と連携する><看護師を対象とする院内研修を運営する><重症化した患者の看護を引き受ける><特別な報酬を得る>から生成された。特別な報酬では、認定看護師は月3千円、専門看護師は月5000円、国立病院機構のJNPは月6万円という報酬の差が示された。

IV. 考 察

本研究の対象者であるNC、NHOに勤務する特定行為研修修了者の活動は、卒後教育背景によって大きく2種に区別された。その一方は、認定看護師としての活動に特定行為をプラスした看護部に所属する看護師で、もう一方は診療看護師と呼ばれ診療科に所属する看護師であった。

1. 特定行為実施者の名称と特定行為を実施する状況

特定行為は、診療の補助行為であり本来看護師の役割として示されているが、日本看護協会は、特定行為は難易度の高い診療の補助行為のため、実施にあたっては、安全性の担保ができるよう研修を必ず受講することを推進している（日本看護協会、2015）。特定行為研修は、特定行為区分ごとに指定を受けた研修機関で実施されるが、いずれの区分でも臨床病態生理学や臨床推論、フィジカルアセスメント等、7科目からなる共通科目の315時間は必修である（穴井、2015）。その後の研修時間は、修了しようとする特定行為によって異なるものの、修了した看護師の呼称は定義されておらず、日本看護協会は、特定行為に関わる看護師の研修制度の普及・活用にあっては、特定行為研修を修了した看護師を略して特定看護師と呼称することは問題ないと説明している（日本看護協会、2019b）。

本研究の対象者5名のうちの2名は、認定看護師として活動する中で特定行為研修の必要性を感じ、組織の推薦を得て所定の施設で複数の特定行為研修を修了し、特定看護師という名称で活動していた。その活動は、認定看護師と

して特定の領域を基盤とし、その実践の延長として特定行為を実施していた。これらの活動は他施設での実践にも示されている（山岡，2017；北川，2017；細田，2017；間宮，2019）。このような認定看護師の基盤をもつ看護師と、特定行為研修のみを修了した看護師とは、名称が区別されていないため、いずれの場合も特定看護師という名称が用いられる。しかし本研究では、特定行為研修のみを修了した看護師の参加はなく、対象者の施設でも雇用されていなかった。

本調査の対象者のうち3名は、診療看護師またはJNPという名称を用いていた。診療看護師とは、日本NP教育大学院協議会が定める定義であり、協議会が認める教育課程を修了し、資格認定試験に合格したもので、保健師助産師看護師法が定める特定行為を実施することができる看護師としている（日本NP教育大学院協議会，2019b）。厚生労働省は診療看護師と米国ナースプラクティショナーとの違いについて、「我が国において診療看護師は制度化されておらず、日本NP教育大学院協議会の認める教育課程を経て認定された看護師が、特定行為として認められている医行為に加えて、挿管、腹腔穿刺等の医行為を行っている。なお同協議会の認定する看護師は、あくまで現行法の範囲内で、医師の指示の下、診療の補助を行うものであり、医師の指示を受けずに一定レベルの診断や治療などを行うことができる米国等のナースプラクティショナーとは異なる」と説明している（厚生労働省，2017）。一方NHOは日本版「診療看護師（Japanese Nurse Practitioner：JNP）」として、2010年4月より提携する東京医療保健大学大学院で養成を開始しており、その養成対象となる看護師は、ICU、救命救急センター、外科病棟、手術室等で5年以上臨床経験を持つクリティカル領域に限定している（厚生労働省，2018）。

現在、診療看護師を養成する日本NP教育大学院協議会の会員校は全国に9校存在し、これまでに全国で417名に合格証が発行されている（日本NP教育大学院協議会，2019a）。そのうちNHO施設には、2017年時点で85名が勤務し（厚生労働省，2018）、その割合は合格者数の約3割を占める。このような診療看護師は、特定行為研修を修了後、着任した施設で半年から数年間、医師の指導のもと研修したことが示されている（財前，2015）。本研究でも、大学院修了後も研修医と共に病棟をローテーションする研修を複数年行い、医師が不在の間の特定行為を実施していることが示された。それらの活動は、医師の業務負担の改善や患者への効果として示されている他施設での報告と一致する（本田，2019；平野，2019）。

このように、特定行為研修修了者の活動は患者への効果が示されつつある診療の補助であるが、認定看護師が所属するチームの看護実践の中で実施する活動と、診療看護師

の個別の活動とのように、活動内容が異なることが示された。

2. 特定行為実施者が示す看護師配置の見直し

診療看護師は、診療部に所属して医師の指示を受けて特定行為や処置を実施するだけでなく、医師に同行する中で活動範囲を広げ、看護の視点で役割を模索していた。それらの活動は特定行為の実施のみならず、外来患者へのセルフケア方法の支援や外来患者の問診など、担当医師が少なく、看護師の配置が十分でない混雑する外来での活動も含まれた。入院期間の短期化によって患者が自宅で行う必要のある軟膏処置の習得を支援することや、高齢化等によって混雑する外来の待ち時間を活用し、適切な治療を受けるまでの時間を短縮することができる問診は、看護師本来の役割といえる。しかしこのような重要な役割を、看護師配置に含まれない特定行為実施者によって見出されたことにより、看護師配置の根拠を看護の視点で見直す必要性が浮き彫りにされたといえる。

3. キャリア形成の支援

特定行為研修修了者は、看護部に所属する場合も診療部に所属する場合も、施設ごとに具体的な役割やルールを含むシステム作りが必要とされる中で、自ら自分の役割を説明し、周囲の理解を得られるよう働きかけていた。

地域医療振興協会では、奨学金制度を設けて21区分38特定行為のすべてを修了する看護師を募集し、独自の名称「特定ケア看護師」として育成している。その制度の中には、研修を修了した看護師が着任後すぐに円滑に活動できるよう、既にその資格をもつ看護師が1ヵ月から半年の間その施設に赴任し、その施設の医師や看護師らに「特定ケア看護師」の活動を知ってもらうシステムが活用されており（藤谷，2019；筑井，2019）、役割モデルやキャリア形成として新しい形が示されている。本研究では対象者に含まれなかったが、このように診療看護師や認定看護師ではなく、特定行為研修を全区分修了した看護師の活動実態も示されている（松永，2019）。

制度開始にあたり早期に特定行為研修を修了した看護師らの活動は、特定行為を含む自らの看護実践に加え、看護管理者として特定行為研修修了者を支える活動も示されている（神田，2019；吉田，2019）。あるいは特定行為研修を修了し日々実践する中で、後進の育成に向けた研修の改善への貢献（里光，2018）も示されている。これまで、看護師として熟練し医師と信頼関係を構築した特定の看護師が実施していた診療の補助は、特定行為という難易度の高い診療の補助として区別され、特定行為研修や施設の取り決めおよび手順書等によって実施されることとなった。その一方で、これまでどおり医師の具体的指示によれば研修

を受けていない看護師でも特定行為実施が可能である。本研究では、いずれの対象者も、同じ役割をもつ看護師の育成や雇用のための勧誘が推奨されておらず、同施設に同様の役割をもつ看護師を多数雇用することが想定されていなかった。同施設で継続的に雇用者を増やす場合は、先任者がモデルとなることが可能であるが、後続の雇用が想定されていない場合、新たな活動の展開やキャリア形成のモデルを見出すことは非常に困難である。これらのことから特定行為研修修了者のキャリア形成は、より複雑となる可能性があり、所属施設の雇用の方針に即した個別支援が必要といえる。

謝 辞

本研究に快くご協力くださり、貴重な情報を提供してくださいました対象者の皆様、本研究にご理解くださいました対象施設の看護部長の皆様に、心よりお礼申し上げます。また、調査にあたり事務処理等にご支援いただきました金子宰代子様に感謝申し上げます。

■文 献

- 穴見翠 (2015). 特定行為研修の概要. 看護, 67(9), 49-53.
- 藤谷茂樹 (2019). 特定ケア看護師の位置受けと担う役割
1. 月刊地域医学, 33(2), 168-169.
- 平野優 (2019). 包括的健康アセスメント能力を駆使した看護の展開. 看護管理, 29(4), 385-387.
- 本田和也 (2019). 離島での特定行為実践 病院—在宅におけるシームレスな看護を目指して. 看護管理, 29(1), 68-69.
- 細田清美 (2017). 医学的知識をもとに看護の視点で1人ひとりの患者にアプローチ. 看護, 69(3), 51-54.
- 神田美由紀 (2019). 治療と生活を支える看護師を目指して. 看護管理, 29(2), 180-181.
- 北川智美 (2017). 地域包括ケア時代に認定看護師の経験と特定行為研修の学びが生きる. 看護, 69(3), 48-50.
- 厚生労働省 (2017). 第15回 新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告書資料1, 2019年9月10日アクセス, <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-IseikyokuSoumuka/0000161077.pdf>
- 厚生労働省 (2018). 第6回 医師の働き方改革に関する検討会資料1, 2019年9月10日アクセス, <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10801000-IseikyokuSoumuka/0000191037.pdf>
- 厚生労働省 (2019a). 特定行為研修を修了した看護師数 (特定行為区分別), 2019年9月10日アクセス, <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000542084.pdf>
- 厚生労働省 (2019b). 特定行為区分とは, 2019年9月10日アクセス, <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077098.html>
- 厚生労働省 (2019c). 手順書とは, 2019年9月10日アクセス, <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000070337.html>
- 間宮直子 (2019). 認定看護師の基盤を使った地域に向けた特定行為の実践. 看護管理, 29(3), 300-302.
- 松永智志 (2019). 地域病院位における特定ケア看護師の役割. 月刊地域医学, 33(5), 330-331.
- 永井良三, 上村直実, 木村健二郎, 伊藤浩, 名郷直樹, 今井靖 (2018). 今日の臨床サポート D225 観血的動脈圧測定(カテーテルの挿入に要する費用及びエックス線投資の費用を含む), 2019年9月10日アクセス, https://www.clinicalsup.jp/contentlist/shinryo/ika_2_3_3_3/d225.html
- 日本看護協会 (2015). 「特定行為に係る看護師の研修制度」に対する日本看護協会の考え方と今後の活動方針, 2019年9月10日アクセス, https://www.nurse.or.jp/nursing/education/tokuteikenshu/policy/pdf/20150313150606_f.pdf
- 日本看護協会 (2018). 都道府県別専門看護師登録者数, 2019年9月10日アクセス, https://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2019/01/CNS_map-201812.pdf
- 日本看護協会 (2019a). 都道府県別認定看護師登録者数, 2019年9月10日アクセス, https://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2019/09/CN_map_201907.pdf
- 日本看護協会 (2019b). 制度について, 2019年9月10日アクセス, <https://www.nurse.or.jp/nursing/education/tokuteikenshu/faq/index.html>
- 日本 NP 教育大学院協議会 (2019a). NP 資格認定更新制度, 2019年9月10日アクセス, <https://www.jonpf.jp/certificationexam/index.html>
- 日本 NP 教育大学院協議会 (2019b). 日本 NP 教育大学院協議会とは, 2019年9月10日アクセス, <https://www.jonpf.jp/about/index.html>
- 里光やよい, 村上礼子 (2018). 特定行為研修を修了した看護師による教材の評価—気管カニューレ交換に焦点をあてて—. 医療職の能力開発, 1(6), 23-30.
- 杉山文乃, 井上智子, 藤澤雄太 (2019). 国立高度医療研究センター/国立病院機構に勤務する特定行為研修修了者活動 実態とキャリア形成に関する研究. 国立病院看護研究学会誌, 15(1), 35-41.

筑井菜々子 (2019). JADECOCOM が育成する「特定ケア看護師」の位置づけと担う役割. 月刊地域医学, 33(4), 330-331.

山岡恭子 (2017). 研修で得た知識・技術を生かし救急看護と訪問看護能連携に着手. 看護, 69(3), 46-48.

吉田和寛 (2019). 患者に寄り添い支えるためのトータルケアを目指して. 看護管理, 29(5), 482-483.

財前博文 (2015). 研修制度を幅広く臨床看護を学ぶ場と捉え, 多くの看護師が参加することを期待. 看護, 67(9), 64-66.

【要旨】 目的：国立高度専門医療研究センター（NC）および国立病院機構（NHO）における特定行為研修修了者の活動を明らかにし、キャリア形成のための支援のあり方を検討した。**方法：**NC および NHO に勤務する特定行為研修を修了した看護師を対象としたグループインタビューを実施し、質的記述的に分析した。**結果：**対象者の活動は卒後教育背景によって大きく2種に分類され、共通点や相違点が見出された。インタビューから生成された6テーマのうち、修士課程を修了しすべての特定行為研修を修了した看護師に特化したテーマは「日々の経験を活かして役割を模索する」「看護師とは異なる立ち位置で診療を補助する」であった。一方、認定看護師として専門領域の特定行為研修を修了した看護師看護師に特化したテーマは「チームの一員として看護を実践する」であった。共通するテーマは「医師の指導や医師との連携で自分のアセスメント力を向上させる」「特定行為を単独で実施する」「高度実践看護師として看護師ケアを行う」であった。

受付日 2019 年 9 月 2 日 採用決定日 2019 年 10 月 28 日